

「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」改定のポイント

- 平成 30 年度から実施した、職業訓練サービスガイドライン適合事業所認定事業の成果を踏まえ、本ガイドラインについて、さらに民間教育訓練事業者にとってわかりやすく、使いやすいものとなるように、補足説明の充実や自己診断表の整理等の改正を行った。

■ 主な改定内容

1. e-ラーニングによる訓練が、今後増加していくことを想定し、本人確認や職業訓練能力の習得状況のモニタリング方法等について追記。
2. 内部監査として、具体的に職業訓練機関が行うべき手順、実施者、是正措置等について取組の記載を充実。
3. 自己診断表の項目について、本文の指針の項目と自己診断表の項目を整合させ、本文の指針に合わせて分かりやすく整理。
4. 自己診断表のエビデンス欄について、「手順・マニュアル」「証拠・記録・記録文書等の管理」「維持更新管理」の 4 つの欄を「エビデンスの名称（作成日/改正日）」にまとめ、各教育訓練機関のエビデンス文書名とその維持・更新日を記載する形に変更。